

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月6日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 浜 谷 哲

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 石 川 啓太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 肴 倉 康 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目4番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	40,757	40,775	53,818
経常利益	百万円	5,994	5,674	5,151
四半期純利益	百万円	2,721	2,676	—
当期純利益	百万円	—	—	2,396
四半期包括利益	百万円	3,641	5,560	—
包括利益	百万円	—	—	1,468
純資産額	百万円	88,670	89,858	86,039
総資産額	百万円	2,315,765	2,396,534	2,317,546
1株当たり四半期純利益金額	円	12.96	12.92	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	11.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	12.96	12.90	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	11.41
自己資本比率	%	—	—	3.46

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.07	3.61

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しておりますが、表示上の数値には影響ありません。
4. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び公金預金の増加等により前連結会計年度末比1,337億円増加し2兆2,423億円となりました。貸出金は、主に一般法人向け貸出の増加により、前連結会計年度末比108億円増加し1兆3,895億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比281億円増加し8,029億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は貸出金利息は減少したものの、有価証券関係収益の増加等により、前年同四半期とほぼ同水準の407億75百万円となりました。また、経常費用は有価証券関係損失の増加等により、前年同四半期比3億38百万円増加の351億円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比3億20百万円減益の56億74百万円となり、四半期純利益についても前年同四半期比45百万円減益の26億76百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(銀行業務)

銀行業務の経常収益は、有価証券関係収益の増加等により、前年同四半期比4億2百万円増収の324億99百万円となりました。一方、セグメント利益は有価証券関係損失の増加等により前年同四半期比4億93百万円減益の49億47百万円となりました。

(リース業務)

リース業務の経常収益は、前年同四半期比1億71百万円減収の42億11百万円となりました。一方、セグメント利益は前年同四半期比19百万円増益の3億円となりました。

(その他の業務)

その他の業務の経常収益は、割賦収入の減少等により前年同四半期比5億22百万円減収の48億68百万円となりました。一方、セグメント利益は与信費用の減少等により、前年同四半期比1億52百万円増益の4億35百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同四半期比3億6百万円減少の232億98百万円となりました。これは預金利回りの低下等により資金調達費用が前年同四半期比5億75百万円減少した一方で、貸出金の利回り低下等により資金運用収益が前年同四半期比8億81百万円減少したことによるものであります。また役務取引等収支は、役務取引等収益の増加により、前年同四半期比1億66百万円増加し24億7百万円となり、その他業務収支は、債券売却益の増加等により前年同四半期比7億51百万円増加し10億18百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金調達費用の減少により前年同四半期比14百万円増加の3億1百万円となりました。一方、役務取引等収支は、前年同四半期比2百万円減少の4百万円となり、その他業務収支は債券償還益の減少等により前年同四半期比1億60百万円減少し9億5百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比2億91百万円減少の236億円、役務取引等収支は前年同四半期比1億64百万円増加の24億11百万円、その他業務収支は前年同四半期比5億91百万円増加の19億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	23,604	287	23,891
	当第3四半期連結累計期間	23,298	301	23,600
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	26,064	388	49 26,402
	当第3四半期連結累計期間	25,183	378	48 25,514
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,460	100	49 2,511
	当第3四半期連結累計期間	1,885	77	48 1,913
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,241	6	2,247
	当第3四半期連結累計期間	2,407	4	2,411
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,818	22	3,841
	当第3四半期連結累計期間	3,977	19	3,997
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,577	16	1,593
	当第3四半期連結累計期間	1,569	15	1,585
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	267	1,065	1,333
	当第3四半期連結累計期間	1,018	905	1,924
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	267	1,065	1,333
	当第3四半期連結累計期間	1,492	935	2,427
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	473	30	503

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は代理業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比1億59百万円増加し39億77百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比8百万円減少し15億69百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は為替業務による収益が減少したこと等から、前年同四半期比3百万円減少し19百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比1百万円減少し15百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比1億64百万円増加の24億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,818	22	3,841
	当第3四半期連結累計期間	3,977	19	3,997
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,819	—	1,819
	当第3四半期連結累計期間	1,839	—	1,839
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,116	21	1,137
	当第3四半期連結累計期間	1,055	19	1,075
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	50	—	50
	当第3四半期連結累計期間	50	—	50
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	704	—	704
	当第3四半期連結累計期間	910	—	910
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	76	—	76
	当第3四半期連結累計期間	72	—	72
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	52	1	53
	当第3四半期連結累計期間	46	0	47
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,577	16	1,593
	当第3四半期連結累計期間	1,569	15	1,585
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	250	16	267
	当第3四半期連結累計期間	241	15	257

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,107,116	5,478	2,112,594
	当第3四半期連結会計期間	2,115,559	5,569	2,121,129
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,004,872	—	1,004,872
	当第3四半期連結会計期間	1,052,801	—	1,052,801
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,092,587	—	1,092,587
	当第3四半期連結会計期間	1,057,377	—	1,057,377
うちその他	前第3四半期連結会計期間	9,656	5,478	15,134
	当第3四半期連結会計期間	5,380	5,569	10,949
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	37,930	—	37,930
	当第3四半期連結会計期間	121,270	—	121,270
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,145,046	5,478	2,150,524
	当第3四半期連結会計期間	2,236,829	5,569	2,242,399

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,354,596	100.00	1,389,586	100.00
製造業	139,685	10.31	144,820	10.42
農業、林業	7,426	0.55	7,243	0.52
漁業	4,428	0.33	4,870	0.35
鉱業、採石業、砂利採取業	95	0.01	49	0.01
建設業	49,767	3.67	48,534	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	18,259	1.35	24,085	1.73
情報通信業	8,292	0.61	10,752	0.78
運輸業、郵便業	50,692	3.74	56,011	4.03
卸売業、小売業	148,312	10.95	145,114	10.44
金融業、保険業	55,141	4.07	58,696	4.23
不動産業、物品賃貸業	91,575	6.76	92,866	6.68
各種サービス業	131,160	9.68	128,115	9.22
政府・地方公共団体	361,839	26.71	383,264	27.58
その他	287,917	21.26	285,160	20.52
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,354,596	—	1,389,586	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,121,615	同左	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	211,121,615	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	211,121	—	19,562,602	—	12,916,434

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,421,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,284,000	208,284	同 上
単元未満株式	普通株式 1,416,615	—	同 上
発行済株式総数	211,121,615	—	—
総株主の議決権	—	208,284	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,421,000	—	1,421,000	0.67
計	—	1,421,000	—	1,421,000	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	91,767	64,069
コールローン及び買入手形	—	52,532
買現先勘定	—	19,996
買入金銭債権	286	788
商品有価証券	431	307
金銭の信託	566	—
有価証券	※1 774,783	※1 802,911
貸出金	※2 1,378,693	※2 1,389,586
外国為替	2,697	574
リース債権及びリース投資資産	12,161	11,157
その他資産	23,410	22,292
有形固定資産	23,416	22,890
無形固定資産	2,204	1,960
繰延税金資産	8,670	6,415
支払承諾見返	16,624	16,447
貸倒引当金	△18,168	△15,396
資産の部合計	2,317,546	2,396,534
負債の部		
預金	2,050,085	2,121,129
譲渡性預金	58,550	121,270
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
借入金	57,050	30,979
外国為替	18	21
社債	20,000	—
その他負債	12,374	10,830
賞与引当金	635	5
役員賞与引当金	19	23
退職給付引当金	3,103	3,221
役員退職慰労引当金	16	13
睡眠預金払戻損失引当金	416	459
再評価に係る繰延税金負債	2,613	2,275
支払承諾	16,624	16,447
負債の部合計	2,231,507	2,306,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	42,549	43,895
自己株式	△869	△1,348
株主資本合計	74,158	75,026
その他有価証券評価差額金	4,259	6,445
繰延ヘッジ損益	△179	△190
土地再評価差額金	2,133	2,516
その他の包括利益累計額合計	6,213	8,771
新株予約権	23	40
少数株主持分	5,643	6,020
純資産の部合計	86,039	89,858
負債及び純資産の部合計	2,317,546	2,396,534

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
経常収益	40,757	40,775
資金運用収益	26,402	25,514
(うち貸出金利息)	19,807	18,828
(うち有価証券利息配当金)	6,376	6,522
役務取引等収益	3,841	3,997
その他業務収益	1,333	2,427
その他経常収益	9,179	8,836
経常費用	34,762	35,100
資金調達費用	2,511	1,913
(うち預金利息)	1,912	1,403
役務取引等費用	1,593	1,585
その他業務費用	—	503
営業経費	19,061	18,601
その他経常費用	11,596	12,496
	※1	※1
経常利益	5,994	5,674
特別利益	10	36
固定資産処分益	2	36
償却債権取立益	7	
特別損失	886	383
固定資産処分損	77	72
減損損失	809	254
その他の特別損失	—	56
		※2
税金等調整前四半期純利益	5,117	5,328
法人税、住民税及び事業税	290	663
法人税等調整額	1,823	1,606
法人税等合計	2,113	2,269
少数株主損益調整前四半期純利益	3,004	3,058
少数株主利益	282	381
四半期純利益	2,721	2,676

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,004	3,058
その他の包括利益	637	2,501
その他有価証券評価差額金	673	2,189
繰延ヘッジ損益	△36	△11
土地再評価差額金		323
四半期包括利益	3,641	5,560
親会社株主に係る四半期包括利益	3,371	5,174
少数株主に係る四半期包括利益	269	385

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.37%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.18%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.32%となります。この税率変更により、繰延税金資産が54百万円増加、有価証券評価差額金が505百万円増加、繰延ヘッジ損益が3百万円減少、法人税等調整額が447百万円増加し、また再評価に係る繰延税金負債が323百万円減少、土地再評価差額金が323百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
※1. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,240百万円であります。 ※2. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>2,680百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>36,589百万円</td></tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>4,768百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	破綻先債権額	2,680百万円	延滞債権額	36,589百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1百万円	貸出条件緩和債権額	4,768百万円	※1. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,790百万円であります。 ※2. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>2,406百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>32,025百万円</td></tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>3,576百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	破綻先債権額	2,406百万円	延滞債権額	32,025百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	3,576百万円
破綻先債権額	2,680百万円																
延滞債権額	36,589百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1百万円																
貸出条件緩和債権額	4,768百万円																
破綻先債権額	2,406百万円																
延滞債権額	32,025百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	3,576百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,524百万円、貸出金償却82百万円、株式等売却損773百万円及び株式等償却78百万円を含んでおります。 —	※1. その他経常費用には、貸出金償却48百万円、貸倒引当金繰入額851百万円、株式等売却損1,231百万円及び株式等償却1,709百万円を含んでおります。 ※2. その他の特別損失は、連結子会社における事業譲渡に係る損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,780百万円	減価償却費 1,528百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	629	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	629	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	625	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	629	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成23年4月から7月に定款の定めによる取締役会決議に基づき市場から自己株式564百万円を取得し、単元未満株式の買取りにより自己株式1百万円を取得しております。また、新株予約権の行使より自己株式が13百万円減少し、従業員持株E S O P信託による売却により自己株式が74百万円減少しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が478百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が△1,348百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	31,854	3,964	35,819	4,937	40,757	—	40,757
(2) セグメント間の内部 経常収益	243	418	661	452	1,113	△1,113	—
計	32,097	4,382	36,480	5,390	41,871	△1,113	40,757
セグメント利益	5,440	281	5,722	283	6,005	△10	5,994

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業務セグメントにおいて、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、809百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	32,315	3,908	36,224	4,551	40,775	—	40,775
(2) セグメント間の内部 経常収益	183	303	486	317	804	△804	—
計	32,499	4,211	36,711	4,868	41,579	△804	40,775
セグメント利益	4,947	300	5,248	435	5,683	△8	5,674

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業務セグメントにおいて、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、254百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	27,461	23,911	△3,550
債券	666,376	677,363	10,986
国債	333,385	338,977	5,591
地方債	187,021	190,699	3,677
社債	145,969	147,687	1,717
その他	54,795	54,530	△264
外国証券	34,336	35,705	1,368
その他	20,458	18,825	△1,633
合計	748,633	755,804	7,171

II 当第3四半期連結会計期間

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,303	18,809	△4,493
債券	695,102	712,292	17,189
国債	326,167	333,854	7,687
地方債	184,354	191,716	7,362
社債	184,581	186,721	2,139
その他	56,295	53,597	△2,698
外国証券	35,617	35,642	24
その他	20,678	17,955	△2,722
合計	774,701	784,699	9,997

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,708百万円(株式)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものはないことから、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、下記記載から除いております。

金利関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	5,000	△319	9
	合計	――	△319	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(ヘッジ会計の中止)

従来、金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しておりましたが、当四半期連結会計期間末においてはヘッジ有効性が認められないと判断されたためヘッジ会計を中止しております。

なお、ヘッジ手段についてヘッジ会計の中止以降の評価差額の変動額を当四半期連結累計期間の損益として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	12.96	12.92
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,721	2,676
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,721	2,676
普通株式の期中平均株式数	千株	209,906	207,155
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	12.96	12.90
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	60	192
うち新株予約権	千株	60	192
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

第104期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当につきましては、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 629百万円
- ② 1株当たりの配当額 3円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 澤 和 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。